

令和8年5月11日

下米内町内会 会 員 各位
各班長 各位

下米内町内会 会 長 松本 範雄
会計部長 山崎 淳

令和8年度町内会費の集金等について（お願い）

過日、令和8年度の総会が終了し、今後、町内会活動を本格的に進めていくこととなります。

つきましては、早速ではありますが、下記により、令和8年度の町内会費の納入をお願いします。

なお、新しく班長になられた方々及び会員の皆様には、本年一年間、町内会行事等への参加、お手伝い等をよろしくお願いします。

記

- 1 町内会費は一世帯一月300円ですが、一年分をまとめて3,600円を班長に納入願います。（町内会会則第14条第3項）
- 2 納入は概ね6月中旬を目途にお願いします。
- 3 各班長は班内の集金をお願いします。その際、お配りする領収証に押印のうえ、各世帯にお渡しください。なお、領収証が足りない場合は、会計部長にお知らせください。
- 4 集金が終わりましたならば、今回お配りする封筒に入れて表紙に納入世帯数と金額を記入のうえ、下記の役員へお届け願います。（表紙の紙は、はがさないでください。）
- 5 年度途中で転出又は転入があった場合は、町内会費を返還又は納入いただくこととなりますので、会計部長にお知らせください。関係資料をお届けします。

なお、転入の場合は、転入月の翌月分から納入いただきます。（ただし、月の初日に転入した場合は、当月分からいただきます。）

※ 届け先役員名

- | | |
|---------|-------|
| ○町内会副会長 | 古舘 貞身 |
| ○ " " | 松戸美紀子 |
| ○ 総務部長 | 中野 和孝 |
| ○ 会計部長 | 山崎 淳 |